

2026年度 活動計画書（案）

2026年4月1日から2027年3月31日

特定非営利活動法人 日本相談支援専門員協会

1. 事業実施の方針

日本相談支援専門員協会は、設立趣旨に基づき、障害者ケアマネジメントを基本とした公正中立な相談支援活動を実践していくため、相談支援専門員の資質向上を図るとともに、調査研究等を通じて障害児者福祉の課題を顕在化させ、国に提言等を行うことで障害児者の自立した生活支援に資することを目的として活動する。

そのために、地域で安定した事業運営が可能となるよう、事業所の拡充（常勤専従及び専従職員の増加）、協働事業所モデルの推進に注力し、地域における相談支援体制の強化を進めていく。

また、全国の都道府県協会等との連携強化を積極的に行い、地域における基幹相談支援センターを中心とした相談支援体制、主任相談支援専門員による、人材育成及び養成を駆使しての専門職としての質の向上と量の拡充に寄与していく。

さらに、全国研修（相談支援ネットワーク、全国基幹相談支援センター強化研修、ブロック研修、等）の開催を継続し、今年度は新たに、災害時コーディネーター研修（基礎・リーダー養成）の実施、並びに相談支援事業管理者養成研修の実施へ向けた検討を推進していく。

上記の目的の達成のため、47都道府県での協会設立に向けた取り組みを推進していく。

2026年度 日本相談支援専門員協会重点項目

- (1) 持続可能な相談支援体制の構築（協働事業所モデルの推進等）
- (2) 相談支援専門員の質の向上と量の拡充（基幹相談支援センター・主任相談支援専門員）
- (3) 法令遵守及び行動指針の啓発、など相談支援における基本的業務の確実な遂行
- (4) 防災対応に向けた取り組み（コーディネーター研修・受援と支援体制案の提示）
- (5) 管理者研修の検討（制度を理解した経営的視点等）

2. 事業の実施に関する事項

(1) 法人運営に係る事業

ア 定期総会 令和8年6月20日（土）10：00～12：00 （予定）

○開催形式 定期総会においては 対面

全国都道府県協会代表者会議においては ハイブリッド 13：00～16：00

イ 役員会・理事会

○理事会 （原則開催時間は 10:00～12:00 とする）

第 1 回理事会	4 月 25 日（土）	オンライン
第 2 回理事会	5 月 23 日（土）	オンライン
第 3 回理事会	6 月 20 日（土）	対面 （総会及び代表者会議）
第 4 回理事会	7 月 25 日（土）	オンライン
第 5 回理事会	8 月 22 日（土）	オンライン
第 6 回理事会	9 月 26 日（土）	オンライン
第 7 回理事会	10 月 24 日（土）	オンライン
第 8 回理事会	11 月 13 日（金）	対面 （全国研修）
第 9 回理事会	12 月 26 日（土）	オンライン
第 10 回理事会	1 月 30 日（土）	オンライン
第 11 回理事会	2 月 27 日（土）	オンライン
第 12 回理事会	3 月 27 日（土）	オンライン

○必要に応じた役員会、検討会などについては随時開催

○オンラインでの開催を基本とするが、必要に応じて対面開催を実施

ウ 組織強化に向けた役員組織体制の強化

法人事務局体制の整備と全国都道府県協会との更なる連携強化に向けた体制の構築に向けた kintone（キントーン：サイボウズ株式会社が提供している web データベース型の業務アプリ構築クラウドサービス）システムの活用を図る。

（２）特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施 予定 日時	実施 予定 場所	従事者 の予定 人数	受益対象の 範囲及び 予定人数	支出 見込額 （千円）
障害者の福祉の増進に関する事業	① 研修会を開催し、相談支援専門員のスキルアップを行う	定期総会研修 6 月 20 日		20 名	100 名（都道府県協会代表者、等）	500
		全国基幹相談支援センター強化研修 12 月～1 月 （予定）	西日本地方で拠点機能を設置し、インターネットでのライブ配信を予定	10 名	基幹相談支援センター及び主任相談支援専門員、行政職員、協議会担当者、等 100 アカウン ト（500 名）	1,000

		全国相談支援ネットワーク研修 11月13日(金)～11月14日(土)	静岡県 ※研修終了後オンデマンド配信予定	50名	全国の相談支援専門員、等 500名	2,000
		災害時防災リーダー研修 基礎研修 リーダー研修	神奈川県	15名	都道府県協会からの推薦枠 50名 50名	2,000
	② 相談支援専門員の職能団体として障害福祉制度についての提案	時期報酬改定へ向けた提案 地域の実態に即した制度サービスの提案	オンライン及び対面	20名		500
	③ ブロック研修の実施	未定	各ブロック	ブロック企画	ブロック企画者数	300
	④ 会報の発行	年3回	－	－	会 員	100
	⑤ 政策委員活動費	随時	オンライン及び対面による委員会 の開催及び自主研修	20名	政策委員	500
	⑥ 法定研修講義配事業 相談支援従事者初任者研修・現任研修・主任相談支援専門員・サービス管理責任者及び児童発達管理責任者基礎研修及び実践研修	通 年	Eラーニング	10名 (一部外部委託)	都道府県協会	10,000

(3) その他の事業

- ア 全国の都道府県協会等との連携強化及び未設置地域の設置促進に向けた契機とするために、代表及び役員が都道府県のブロック研修に積極的に参画する。
- イ 都道府県協会から推薦されたリーダー候補を募り、支援リーダーに必要な価値、知識、技術、の習得を目的とする災害時における被災地支援リーダー養成研修を昨年度に引き続き実施する。また、今年度より「基礎研修（昨年度実施と同様の研修）」と「リーダー研修（今年度より企画実施）」を実施する。

- ウ 全国で起こりえる災害に対して、今までの被災地支援で蓄積した手法を活用し、迅速かつ的確な支援を届けるため、内部での支援体制を整える。(災害時対策委員会の設置)
- エ 見直しを行った「相談支援専門員の行動指針」について、総会や全国研修を活用し、広く周知を徹底していく。
- オ 次期報酬改定に向け協会としての提案や意見を取りまとめる過程の中で、改めて協会の方向性や指針を確認する機会を設ける。
- カ 相談支援事業の拡充に向け、事業所における「管理者」の知識やSV、OJT、等の人材育成技術が重要になってくるため、「管理者研修」の実施へ向けた検討を始める。

3. 事業概要

(1) 障害者の福祉の増進に関する事業

ア 研修会の開催

- ① 相談支援専門員のスキルアップ及びネットワークの構築を推進するため、全国相談支援ネットワーク研修会を開催。(今年度は静岡県での開催を予定している)
- ② 基幹相談支援センター及び主任相談支援専門員を中心とした、全国基幹相談支援センター強化研修を開催。
- ③ 災害時における支援リーダー及び、受援リーダーの養成を目的とした、防災リーダー養成研修(基礎編、リーダー編)を実施。
- ④ 協力団体を中心とした、ブロック研修において「行動指針の啓発」「法令遵守」「協働体制の推進」について、研修内容に組み込む。

イ 相談支援専門員の職能団体として障害福祉制度についての提案

職能団体として、相談支援事業の質の向上と量の拡充を目指し、次期「障害福祉サービス等報酬改定」及び「総合支援法の改正」へ向けた地域の状況把握に努め、相談支援体制の強化推進を図るための提案に向けた検討を推進していく。

ウ 会報等の発行

会員への情報提供と協会の広報活動を目的として、NSKニュースを年3回程度の発行とし、当協会ホームページに暗号化して掲載し、会員に限定して伝える。

エ 都道府県相談支援従事者初任者研修・現任研修・主任研修(法定研修)の講義配信事業

全国の都道府県研修に向け、相談支援従事者(初任者研修・現任研修・主任研修)研修へのテキスト作成に伴う講義のオンライン配信を事業化し、質の高い研修への協力を実施すると共に、日本相談支援専門員協会の配信システム開発に努める。

オ 政策委員会活動計画

次期報酬改定の改定へ向け、昨年度政策委員会で実施したアンケート結果の分析評価を行い、全国の相談支援事業の実態に即した協会としての提案や課題を抽出し理事役員と協議を重ね、意見を取りまとめる。また、昨年度からの継続した取組として、①安定した事業運営を継続していくために必要な取組（地域の相談支援体制強化、協働連携体制の構築、SVやOJT、ICTの活用、といった人材育成に関する取組）②魅力ある相談支援の啓発（相談支援員の積極的な活用、学生やこれから福祉の道を歩もうと考える方々へ相談支援を選択してもらうための取組、など）③制度政策の啓発（報酬改定や法改正について、制度や政策のみの説明ではなく、何故？どのような効果が？といったこともわかりやすく解説し、啓発していく）

カ 相談支援員の啓発 普及啓発活動（相談支援員の配置促進）

令和6年度障害者総合福祉推進事業「相談支援員の配置促進のための調査研究」を踏まえ、相談支援事業所、社会福祉士・精神保健福祉士養成機関及び学生を対象とした普及啓発活動を推進し、学生等への周知活動に協力し、相談支援員の配置促進に向けた取組を強化する。